

生命保険における新契約収益検証と調和する 保険料計算方法に係る考察

大塚忠義¹ 谷口 豊²

2016年10月24日投稿

2017年2月7日受理

概要

現在用いられているプロフィットマージンを暗黙的に計算前提に含める保険料計算方式がもつ問題を解消することができる計算方法を提言する。現行方式では収益率はセル（性年齢、保険期間。以下同じ）毎に異なり、新契約団体全体の収益率はセルの加重平均となる。このため、新契約分布が想定と異なると、新契約目標は達成したが利益は目標に達しないということが起こりうる。

提案する保険料計算方式は、「収支相等の原則」を拡大し、保険契約を保有するために必要なコストを費用と認識し、それらを明示的に加算する方式である。保険料に加算されたプロフィットマージンと収益指標中の内部留保額を整合させることによってすべてのセルの収益率を等しくすることを目指す。

キーワード

プライシング、収益検証、EV、NBEV、プロフィットマージン

1. はじめに

生命保険アクチュアリー伝統的な業務は、プライシングとバリュエーションに分類することができる。このうちプライシング業務は保険料算出と収益検証から構成されるが、我が国においてはプライシングという収益検証に重きがおかれているように感じられる。その理由として、多くの会社が採用している保険料算出方法³では計算の過程において

¹ 早稲田大学大学院商学研究科 〒169-8050 新宿区西早稲田 1-6-1

Email: otsukata@aoni.waseda.jp 本研究はJSPS 科研費 26885098 の助成を受けたものである。

² ジブラルタ生命保険株式会社 〒100-8953 千代田区永田町 2-13-10 プルデンシャルタワー

E-mail: Yutaka.Taniguchi@gib-life.co.jp 本稿の内容はすべて筆者の個人的な見解であり、筆者が所属する会社の見解とは無関係である。

³ 本稿では伝統的な生命保険に対する保険料算出方法について論じる。伝統的な生命保険とは特に定義づけられているわけではないが、概ね終身保険、定期保険、養老保険等、従来から販売されている保険種類を意味する。